

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地					
鹿児島医療福祉専門学校	平成1年2月25日	高松 英夫	〒890-0034 (住所)鹿児島市田上八丁目21番3号 (電話)099-281-9911					
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地					
学校法人 南学園	昭和46年3月17日	理事長 南 正義	〒890-0034 (住所)鹿児島市田上八丁目21番3号 (電話)099-281-9911					
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度			
医療	医療専門課程	歯科衛生学科	平成7年1月23日	-	平成29年2月28日			
学科の目的	・建学の理念「真愛」のもと、歯科衛生士に必要な知識と技術を修得するとともに、国家試験に合格できる専門教育を行い豊かな教養と人格の形成に努め、広く地域社会に貢献し得る有能な人材を育成することを目的とする。							
学科の特徴 (取得可能な資格、中退率等)	<p>取得可能な資格:歯科衛生士国家試験受験資格、介護職員初任者研修課程修了資格、大学編入試験受験資格</p> <p>中退率:9.1%</p> <p>主な中途退学の理由:経済的や身体的理由等</p> <p>中途防止・中退者支援のための取組: ①定期的な個人面談で問題把握を行い、早めの対応・対策を心がけるとともに、保護者会等の場において情報の共有を図る。家庭内の問題が多いため保護者の協力を得られるよう努める。 ②臨床心理士による「カウンセリング室」や、「学生なんでも相談室」の利用促進や、早めの病院受診を促し長期化や深刻化防止に努める。入学前より抱えていた病状もあり改善が難しい例が多く困難な状況である。 ③学力不足の学生に対しては担任及び専任教員が補習を実施し、特に基礎学力が低い学生には、年間を通して特別授業を実施している。</p>							
修業年限	昼夜	全過程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技	
3年	昼間	※単位時間、単位 いずれかに記入	単位時間 99 単位	単位時間 79 単位	単位時間 0 単位	単位時間 20 単位	単位時間 0 単位	単位時間 0 単位
生徒総定員	生徒実員 (A)	留学生数 (生徒実員の内)(B)	留学生割合(B/A)					
120 人	82 人	0 人	0 %					
就職等の状況	<ul style="list-style-type: none"> ■卒業者数(C) : 29 人 ■就職希望者数(D) : 28 人 ■就職者数(E) : 26 人 ■地元就職者数(F) : 22 人 ■就職率(E/D) : 92.9 % ■卒業者に占める地元就職者の割合(F/E) : 84.6 % ■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 89.7 % ■進学者数 : 0 人 ■その他 <ul style="list-style-type: none"> ・就職斡旋辞退 : 1 人 <p>(令和4年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■主な就職先、業界等(令和4年度卒業生) ・県内を中心とする歯科医院 							
第三者による学校評価	■民間の評価機関等からの第三者評価: 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>							
当該学科のホームページURL	URL : http://www.minami.ac.jp/							

企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A:単位時間による算定)	
	総授業時数	単位時数
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位時数
	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時数
	うち必修授業時数	単位時数
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位時数
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時数
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時数
(B:単位数による算定)		
教員の属性(専任教員について記入)	総授業時数	99 単位
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	20 単位
	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位
	うち必修授業時数	99 単位
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	20 単位
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 <small>(専修学校設置基準第41条第1項第1号)</small>		4 人
② 学士の学位を有する者等 <small>(専修学校設置基準第41条第1項第2号)</small>		0 人
③ 高等学校教諭等経験者 <small>(専修学校設置基準第41条第1項第3号)</small>		0 人
④ 修士の学位又は専門職学位 <small>(専修学校設置基準第41条第1項第4号)</small>		0 人
⑤ その他 <small>(専修学校設置基準第41条第1項第5号)</small>		0 人
計		4 人
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		4 人

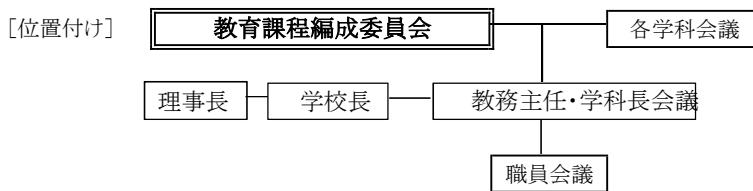
1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

・歯科医療の現場においては、超高齢化社会や疾患に伴う後遺症への対応として、「口腔機能の維持・管理」を行う歯科保健の提供が不可欠になっている。それを担う歯科衛生士へのニーズが高まっており、歯科衛生士にはその専門知識と技術の更なる向上が求められている。教育課程の編成にあたっては、歯科医療現場等のそした動向を踏まえながら、病(医)院や施設等との連携を深め3年制課程のカリキュラムや実習について、歯科医療現場の担当者等と校長、専任教員により、教育課程の内容の充実と改善に向けた協議を行い教育課程編成に活かすこととする。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

・教育課程編成委員会は、本校の医療福祉教育の現状や卒業生の動向等の分析・把握を行い、医療福祉環境や社会情勢の変化に対応して、地域の医療福祉に貢献できる人材育成のための教育課程の編成に活かすことを目指している。その具体的な過程としては、教育課程編成委員会による意見・提言等を、各学科代表からなる教務主任・学科長会議に提示し関係学科の学科内会議において対応案等を検討した後、教務主任・学科長会議で調整等を行い全教職員による職員会議の協議検討を経て、教育課程編成に活用するための方針や実施内容等の決定を行うこととしている。



(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年10月1日現在

名 前	所 属	任 期	種別
林 恵子	公益社団法人 鹿児島県看護協会	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	①
村田 淳子	公益社団法人 鹿児島共済会 南風病院	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	③
下川 真弓	公益社団法人 鹿児島県歯科衛生士会	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	①
下田平 幸一	下田平歯科医院	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	③
弥栄 博文	公益社団法人 鹿児島県理学療法士協会	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	①
白木 信義	社会医療法人 緑泉会 米盛病院	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	③
田中 安平	一般社団法人 鹿児島県介護福祉士会	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	②
宮原 尚史	社会福祉法人 陽明会 介護老人福祉施設 下田苑	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	③
南 正義	学校法人 南学園 鹿児島医療福祉専門学校 理事長(オフサー・パー)	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	-
高松 英夫	学校法人 南学園 鹿児島医療福祉専門学校 校長, 委員長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	-
山床 良広	学校法人 南学園 鹿児島医療福祉専門学校 事務局長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	-
濱川 光代	学校法人 南学園 鹿児島医療福祉専門学校 副校長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	-
室屋 洋一	学校法人 南学園 鹿児島医療福祉専門学校 教務部長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	-
門園 史郎	学校法人 南学園 鹿児島医療福祉専門学校 総務部長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	-
緒方 靖久	学校法人 南学園 鹿児島医療福祉専門学校 事務部長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	-
大坪 義典	学校法人 南学園 鹿児島医療福祉専門学校 広報課長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	-
久留 澄代	学校法人 南学園 鹿児島医療福祉専門学校 看護学科 教務主任	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	-
山口 いづみ	学校法人 南学園 鹿児島医療福祉専門学校 歯科衛生学科 学科長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	-
津村 裕光	学校法人 南学園 鹿児島医療福祉専門学校 理学療法学科 学科長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	-
上水樽 敏子	学校法人 南学園 鹿児島医療福祉専門学校 介護福祉学科 学科長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	-

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の

役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回（6月、1月）

(開催日時) (実績)

第1回 令和4年6月15日(水) 14:00~16:00

第2回 令和5年1月16日(月) 14:00~16:00

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

令和4年度教育課程編成委員会では主に①令和4年度の教育課程、②病院・福祉施設等との連携、③教育内容の改善の3点について協議を行った。校長及び各学科から説明を行い、その後各委員からの質疑応答、提言等を受けた。委員会では、如何にして医療・福祉の専門職として必要な知識、技術、技能を身に付け、患者や利用者に寄り添える人間性を育成するかについて、協議を行った。課題として一部の学生のコミュニケーション能力や目的意識、モチベーションの低さ等から、臨地実習等の学習に支障が出ている状況があること。また、確かな人間性を備えた医療・福祉の専門職を目指す学生を育成するためにも、学校と実習先の病(医)院・福祉施設や職能団体等との連携をさらに深めた指導を行う必要があること等の共通理解がなされた。学生支援の一環として行っている学生なんでも相談室や臨床心理士によるカウンセリング室の機能を更に充実させるとともに、教育課程編成の基本的な考え方として掲げている「プロフェッショナル人材の育成を目指し、人間教育の推進と健康な心と体の育成を行うこと」に、より重点的に取組むことを確認した。

歯科衛生学科については、現在、実習施設を4つ増やし23施設で行っており、歯と口の健康週間では学外における啓蒙活動もできている。今後も人間力の向上ならびに患者一人ひとりに向き合う力を育むために、教育内容等の改善に努めしていくとの説明がなされた。質疑応答では、昨今高齢者に対する予防の観点が大切と言われ、御校でもそのような視点を持っていただきたいとの助言をいただいた。また、日本歯科衛生士会の組織率が低いので、今後も御校との連携を深めて参りたく職能団体として歯科衛生士会が学生に話す機会の拡充をご検討願いたいとの要望を受けて、本校としても考えていただきたい。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

歯科医療の現場では口腔ケアの必要性が急速に高まり、歯科医師と歯科衛生士が連携して高度な口腔の知識と技術を十分に活用し、患者個々のニーズに適した「専門的口腔ケア」を行うことにより、患者のQOL向上にさらに努めることが必要とされている。臨地実習では病(医)院や施設等において、そうした歯科医療への要請を十分に理解するとともに、歯科衛生士の業務の実際にについて学ぶ。また、歯科医療の現場における歯科衛生士の役割を理解し、円滑に業務を遂行できる能力を習得するとともに、2次医療機関、3次医療機関としての市立病院、大学病院歯科の役割と特徴を知り、対象を総合的に見る目と適切な援助能力を養うことを目指す。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

- ・実習打ち合わせ会を開催し、実習目的の確認と指導方法について共通理解を図る。
- ・全実習施設の院長等責任者及び指導歯科衛生士が参加する「実習打ち合わせ会」を毎年開催し、実習目的、実習内容、評価方法等について説明し協議する。学生は実習施設指導者の指導の下に、見学や診療補助等を行うとともに、実習内容を「臨地実習日誌」に記録し、実習指導者が内容を確認し評価する。この評価結果を基に学科担当教員が単位を認定する。実習中は学科担当教員が定期的に実習施設を巡回し、実習指導者と緊密に連携をとる。

(3) 具体的な連携の例

科目名	科目概要	連携企業等
臨地実習 I	1. 歯科保健指導 2. う触予防処置 3. 歯科診療補助業務	・さつき幼稚園 ・田上小学校 ・武岡小学校 ・鹿児島市歯科医師会 ・鶴丸歯科医院 等 (計20医院・施設)
臨地実習 II	1. 感染予防法 2. 受付業務 3. 診療補助業務 4. 技工室の役割 5. 歯科保健指導 6. う触予防処置 7. 予防的歯石除去 8. 診療システム	・田上小学校 ・鹿児島市歯科医師会 ・西陵小学校 ・薬師寺歯科医院 ・武岡台養護学校 等 (計20医院・施設)
臨地実習 III	1. 感染予防法 2. 受付業務 3. 診療補助業務 4. 技工室の役割 5. 歯科保健指導 6. う触予防処置 7. 予防的歯石除去 8. 診療システム 9. 小児歯科治療 10. 矯正歯科治療	・鹿児島大学病院 ・鹿児島市立病院 ・医療法人篤志会 さこだ歯科 ・医療法人 ユミデンタルオフィス ・鹿児島セントラル歯科 等 (計23医院・施設)

科目名	科目概要	連携企業等
臨地実習III	11. 手術室での無菌的操作 12. 総合病院歯科治療内容 13. 老健施設での口腔ケア 14. 障がい者施設での口腔ケア	・鹿児島大学病院 ・鹿児島市立病院 ・ゆうかり学園 ・医療法人 三州会 介護老人保健施設 ひまわり

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

・「学校法人南学園 教職員研修規程」に則り、歯科衛生士養成課程の教員として自己研鑽を積み資質の向上を図ることを目指して研修を行うものとする。専門分野の知識や技術を深めるとともに見聞を広め、講義や実習に活かすために連携する病(医)院等での研修及び学会等への研修参加を進める。研修による成果は、教育活動や教育実践に全般的に活用するとともに、適宜、伝達講習を行い教員全員の資質向上に資するものとする。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「歯科衛生士専任教員講習会IV」(連携企業等: 全国歯科衛生教育協議会)

期間: 令和4年8月22日(月)～令和4年8月26日(金) 対象: 1名

内容: (専門分野における実務に関する研修、及び指導力修得・向上のための研修) 実践指導能力の向上を目指し、歯科衛生教育に必要な知識・技術・態度を修得する為の研修である。卒業研究指導法を学び歯科保健指導論の授業の中で、卒業研究についての考え方と発表までの指導に役立てる。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「歯科衛生士専任教員講習会IV」(連携企業等: 全国歯科衛生教育協議会)

期間: 令和4年8月22日(月)～令和4年8月26日(金) 対象: 1名

内容: (専門分野における実務に関する研修、及び指導力修得・向上のための研修) 実践指導能力の向上を目指し、歯科衛生教育に必要な知識・技術・態度を修得する為の研修である。卒業研究指導法を学び歯科保健指導論の授業の中で、卒業研究についての考え方と発表までの指導に役立てる。

研修名「鹿児島医療福祉専門学校 職員研修会」(連携企業等: 国試塾リハアカデミー)

期間: 令和4年8月30日(火) 対象: 5名

内容: (指導力修得・向上のための研修) 現代の成績下位の学生に対するアクティブラーニングを用いた授業方法、国家試験対策についての研修である。本校の教育活動と学生指導に活かすことを目指している。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「歯科衛生学科卒後 研修」(連携企業等: 鹿児島県歯科衛生士会)

期間: 令和5年7月2日(日) 対象: 4名

内容: 実践指導能力の向上を目指し、歯科衛生教育に必要な知識・技術・態度を修得する研修。歯科衛生過程の具体的な方法について学び、歯科衛生士としての重要な役割を習得し患者指導や授業に活かせるようにする

研修名「歯科衛生士専任教員講習会I」(連携企業等: 全国歯科衛生士教育協議会)

期間: 令和5年8月14日(月)～令和5年8月18日(金) 対象: 1名

内容: 実践指導能力向上を目指し、歯科衛生教育に必要な知識・技術・態度を習得する。歯科衛生学や歯科衛生教育法、学生指導支援法等を学び、学生の授業及び学生対応において活用する。

研修名「歯科衛生士専任教員講習会III」(連携企業等: 全国歯科衛生教育協議会)

期間: 令和5年8月21日(月)～令和5年8月25日(金) 対象: 1名

内容: 実践指導能力の向上を目指し、歯科衛生教育に必要な知識・技術・態度を修得する為の研修である。卒業研究指導法を学び歯科保健指導論の中で、卒業研究についての考え方と発表までの指導に役立てる。

研修名「歯科衛生士専任教員講習会VI」(連携企業等: 全国歯科衛生士教育協議会)

期間: 令和5年12月1日(金)～令和5年12月2日(土) 対象: 1名

内容: 実践指導能力の向上を目指し、歯科衛生教育に必要な知識・技術・態度を修得する為の研修である。歯科衛生教員の自主性と専門性を高め、高度な歯科衛生教育法、学生指導支援法等を学び、学生の授業や学生指導、支援において活用する

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「歯科衛生学科卒後 研修」(連携企業等: 鹿児島県歯科衛生士会)

期間: 令和5年7月2日(日) 対象: 5名

内容: 実践指導能力の向上を目指し、歯科衛生教育に必要な知識・技術・態度を修得する研修。歯科衛生過程の具体的な方法について学び、歯科衛生士としての重要な役割を習得し患者指導や授業に活かせるようにする

研修名「歯科衛生士専任教員講習会I」(連携企業等: 全国歯科衛生士教育協議会)

期間: 令和5年8月14日(月)～令和3年8月18日(金) 対象: 1名

内容: 実践指導能力向上を目指し、歯科衛生教育に必要な知識・技術・態度を習得する。歯科衛生学や歯科衛生教育法、学生指導支援法等を学び、学生の授業及び学生対応において活用する。

研修名「歯科衛生士専任教員講習会III」(連携企業等: 全国歯科衛生教育協議会)

期間: 令和5年8月21日(月)～令和4年8月25日(金) 対象: 1名

内容: 実践指導能力の向上を目指し、歯科衛生教育に必要な知識・技術・態度を修得する為の研修である。卒業研究指導法を学び歯科保健指導論の中で、卒業研究についての考え方と発表までの指導に役立てる。

研修名「鹿児島医療福祉専門学校 職員研修会」 (連携企業等: 鹿児島県男女共同参画局男女共同参画室)
期間:令和5年8月30日(水) 対象:5名

内容:男女共同参画社会の実現に向けた理解を深めるとともに、ワークショップ形式による研修の実施を通して、教職員の参加型学習スタイルを知ることで、職員の資質向上を促す。

研修名「全国歯科衛生士教育協議会」 (連携企業等: 全国歯科衛生士教育協議会九州地区会)
期間:令和5年9月9日(土) 対象:2名

内容:実践指導能力の向上を目指し、歯科衛生教育に必要な知識・技術・態度を修得する為の研修である。歯科衛生教員の自主性と専門性を高め、高度な歯科衛生教育法、学生指導支援法等を学び、学生の授業や学生指導、支援において活用する

研修名「歯科衛生士専任教員講習会VI」 (連携企業等: 全国歯科衛生士教育協議会)
期間:令和5年12月2日(土)、令和5年12月3日(日) 対象:1名

内容:実践指導能力の向上を目指し、歯科衛生教育に必要な知識・技術・態度を修得する為の研修である。歯科衛生教員の自主性と専門性を高め、高度な歯科衛生教育法、学生指導支援法等を学び、学生の授業や学生指導、支援において活用する

研修名「第14回日本歯科衛生学会学術大会」 (連携企業等: 日本歯科衛生教育学会)
期間:令和5年12月2日(土)、令和5年12月3日(日) 対象:1名

内容:歯科衛生教育に携わる関係者に対してプロフェッショナルを育成する専門職連携教育について学び、専門性と多職種への関連を学生に理解させるための研修で、歯科衛生教育の質の向上を目指す研修である。歯科衛生教育の現状と問題点を学び今後の歯科衛生教育の資料とする

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

・本校の学校関係者評価委員会は、学校関係者(医療福祉施設関係者、保護者、卒業生)により構成され、学校による「自己点検・自己評価」の内容について、その適否を評価するとともに、学校全般の運営(経営、教育の現状、及びそれらの短・中期的課題や教育方針、社会的責務など)について、学校PDCAサイクルが機能するよう提言する。学校は学校関係者評価委員会の提言等を尊重し、組織的、継続的な改善に取り組むものとする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目的・育成人材像等 1, 学校が教育を行う理念・目的・育成人材像などが、明確に定められているか 2, 理念・目的・育成人材像を実現するための具体的な計画・方法を持っているか 3, 理念・目的は、時代の変化に対応し、その内容を適宜見直されているか 4, 理念・目的・育成人材像等は、教職員に周知され、また学外にも広く公表されているか 5, 学校の特色として挙げられるものがあるか 6, 学校の将来構想を描き、3~5年程度先を見据えた中期的構想を抱いているか
(2)学校運営	(2)学校運営 1, 学校の目的、目標に基づき、学校運営方針は明確に定められているか 2, 学校運営方針を基に、各種諸規定が整備されているか 3, 学校の目的、目標を達成するための事業計画を定め、学校は事業計画に沿って運営されているか 4, 運営組織や意思決定機能は、学校の目的、目標を達成するための効率的なものになっているか 5, 人事考課制度は整備されているか 6, 昇進・昇格制度は整備されているか 7, 賃金制度は整備されているか 8, 意思決定システムは確立されているか 9, 業務効率化を図る情報システム化がなされているか
(3)教育活動	(3)教育活動 1, 各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか 2, 各学科の教育目標、育成人材像を達成する知識、技術、人間性等は、業界が求めるレベルに適合しているか、また、レベルに到達することが可能な修業年限となっているか 3, 学科のカリキュラムは、目標達成に向け十分な内容でかつ体系的に編成され、体制は明確になっているか 4, カリキュラムの内容について、業界など外部者の意見を反映しているか 5, カリキュラムを定期的に見直しているか 6, 学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置付けをされているか 7, 各科目の指導内容、方法等を示したシラバスが作成され、また一コマの授業について、その授業シラバスが作成されているか 8, キャリア教育が行われているか 9, 学生による授業評価を実施しているか 10, 授業内容の設計や教授法等の現状について、その適否につき学科や学校として把握・評価する体制があるか

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(3)教育活動	11, 学科の育成目標に向け授業を行うことができる要件(専門性・人間性・教授力・必要資格等)を備えた教員を確保しているか 12, 教員の専門性レベルは、業界レベルに十分対応しているか 13, 教員の専門性を適宜把握し、評価しているか 14, 教員の専門性を向上させる研修を行っているか 15, 教員間(非常勤講師も含めて)で適切に協業しているか 16, 非常勤講師間で適切に協業しているか 17, 非常勤講師の採用基準は明確か 18, 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか 19, 他の高等教育機関との間の単位互換に関する明確な基準があるか 21, 目標とする資格はカリキュラムの上で明確に定められているか 22, 目標とする資格の取得をサポートできる教育内容になっているか
(4)学修成果	(4)教育成果 1, 就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか 2, 資格取得率の向上が図られているか 資格取得者数とその推移に関する情報を明確に把握しているか 3, 退学率の低減が図られているか 4, 卒業生・在校生の社会的活躍及び評価を把握しているか
(5)学生支援	(5)学生支援 1, 就職相談室の設置など就職支援に関する体制は整備されているか 2, 就職に関する学生個別相談を実施しているか 3, 就職の具体的活動(履歴書の書き方など)に関する指導を実施しているか 4, 学生相談室の設置など学生相談に関する体制は整備されているか 5, 留学生に対する学生相談体制は整備されているか 6, 奨学金制度は整備されているか 7, 学費の分納制度はあるか 8, 定期的に健康診断を行うなど学生の健康面への支援体制はあるか 9, 学生からの健康相談等に専門に応じる医師・看護師等がいるか 10, スポーツ等のクラブ活動、その他、課外活動に対する支援体制は整備されているか 11, 遠隔地出身者のための学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか 12, 保護者と適切に連携しているか 13, 同窓会が組織化され、活発な活動をしているか 14, 卒業生をフォローアップする体制が整備されているか
(6)教育環境	(6)教育環境 1, 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか 2, 施設・設備のメンテナンス体制が整備されているか 3, 施設・設備の更新に関する計画を立て、計画通りに更新しているか 4, 学外実習、インターンシップ、海外研修等について外部の関係機関と連携し、十分な教育体制を整備しているか 5, 防災に対する体制は整備されているか 6, 災害を起こす可能性のある設備・機器等の情報は十分に伝えられているか 7, 防災訓練を実施しているか
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の募集と受入れ 1, 学生募集活動は、適正に行われているか 2, 学校案内等は、志望者・保護者等の立場に立った分かり易いものとなっているか 3, 志望者等の問い合わせ・相談に対応する体制があるか 4, 学生募集において、就職実績、資格取得実績、卒業生の活躍等の教育成果は正確に伝えられているか 5, 学納金は、教育内容、学生および保護者の負担感等を考慮し、妥当なものとなっているか 6, 入学辞退者に対する授業料等の返還について適正に処理されているか 7, 学納金に関する情報とその推移を学科ごとに正確に把握しているか
(8)財務	(8)財務 1, 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか 2, 主要な財務数値に関する情報とその推移を正確に把握しているか 3, 年度予算、中期計画は、目的・目標に照らして、有効かつ妥当なものとなっているか 4, 予算は計画に従って妥当に執行されているか

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(8)財務	5, 財務について会計監査が適正におこなわれているか 6, 会計監査を受ける側・実施する側の責任体制、監査の実施スケジュールは妥当なものか 7, 私立学校法における財務情報公開の体制整備はできているか 8, 私立学校法における財務情報公開の形式は考えられているか
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守 1, 法令や専修学校設置基準等が遵守され、適正な運営がなされているか 2, 法令や専修学校設置基準等の遵守に関して、教職員・学生等に対する啓発活動を実施しているか 3, 志願者、学生や卒業生および教職員等学校が保有する個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか 4, 自己点検・自己評価を定期的に実施し、問題点の改善に努めているか 5, 自己点検・自己評価に関する方針は確立されているか 6, 自己点検・自己評価結果を公開しているか
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献 1, 広く教育機関、企業・団体、および地域との連携・交流を図っているか 2, 学校の資源を活用し、生涯学習事業や附帯教育事業を行っているか 3, 学校の施設・設備を開放するなど、地域社会と連携しているか 4, 諸外国の学校などと連携し、留学生の相互の受け入れ、共同研究・開発を行っているか 5, 重要な社会問題について、学生や教職員に対し啓発活動を行っているか 6, 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか

(3)学校関係者評価結果の活用状況

本校学校関係者評価委員会では、医療福祉施設関係者・保護者・卒業生の各委員が、学校の「自己点検・自己評価」の結果から学校運営（経営、教育の現状及び短・中期的課題や教育方針、社会的責務等）について評価を行い、教育活動等の改善に向けた提言を行っている。学校はその提言等を尊重し活用して組織的、継続的な改善に取り組んでいる。

令和4年度はコロナ禍が続いているが、授業・行事・実習等において様々な制約を受けながらも健康・安全に十分配慮しながら教育活動を継続してきたが、感染症5類移行にともない制約が少くなり3年ぶりに新入生歓迎会を実施するなど現況を説明を行った。ただし、今後も感染症対策は継続させて医療機関や福祉施設などへの感染リスク軽減に努めたいと付け加えた。

委員からはチャレンジセミナーに関する質問があり、希望学生に対して前期、後期と特別授業を実施している。特に、後期では学習面で力をつけた方がよい学生について、本人の希望や先生の勧めで専門教科補習や国語力向上などを外部講師を招聘して行っていると説明した。

令和4年度の歯科衛生学科の教育活動についても、報告書および学校基本情報を用いて説明したが、特段の質問や意見は特になく各委員から概ね適切であるとの評価をいただいた。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年10月1日現在

名 前	所 属	任 期	種別
木佐貫 涼子	公益財団法人 慈愛会 看護部支援室	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	企業等委員
向 江海子	医療法人 YUMI DENTAL OFFICE	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	企業等委員
木場 涼介	医療法人 聖仁会 南薩ケアほすびたる	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	企業等委員
池澤 佑介	医療法人 慈恵会 介護老人保健施設 城西ナーシングホーム	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	企業等委員
田中 みどり	看護学科保護者	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	保護者
向井 里美	歯科衛生学科保護者	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	保護者
松山 ふづき	理学療法学科保護者	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	保護者
西 香代子	介護福祉学科保護者	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	保護者
山王 真伍	看護学科卒業生	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	卒業生
小城 玲佳	歯科衛生学科卒業生	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	卒業生
有薗 潤一	理学療法学科卒業生	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	卒業生
春田 夏季	介護福祉学科卒業生	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生 等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(•ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL : <http://www.minami.ac.jp/>

公表時期(令和5年10月1日)

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

・企業等(医療・福祉施設関係者等)の本校教育方針や教育内容についての理解を深めるとともに、病(医)院や福祉施設における学生実習を中心とした学校と企業等との連携を強化し、充実した学生実習の実施を目指す協力体制を推進する為に情報提供を行う。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	1 学校の概要、目標及び計画 (1) 理事長・学校長名 (2) 所在地、連絡先 (3) 学校の沿革 (4) 学校の教育理念、教育方針
(2)各学科等の教育	2 看護学科・歯科衛生学科・理学療法学科・介護福祉学科の教育 (1) 定員数 (2) 総授業時数 (3) 進級・卒業の要件等 (4) 取得を目指す資格等 (5) 国家試験合格者数 (6) 卒業者数、卒業後の進路
(3)教職員	3 教職員 (1) 教職員数 (2) 教職員の組織
(4)キャリア教育・実践的職業教育	4 キャリア教育・実践的職業教育 (1) キャリア教育の取組状況 (2) 実習・演習等の取組状況 (3) 就職支援等の取組状況
(5)様々な教育活動・教育環境	5 様々な教育活動・教育環境 (1) 学校行事の取組状況 (2) 課外活動の取組状況
(6)学生への生活支援	6 学生への生活支援 (1) 学生支援の取組状況
(7)学生納付金・修学支援	7 学生納付金・修学支援 (1) 学生納付金の内訳 (2) 経済的支援措置の内容等
(8)学校の財務	8 学校の財務 (1) 資金収支計算書 (2) 消費収支計算書 (3) 貸借対照表
(9)学校評価	9 学校評価 (1) 自己評価・学校関係者評価の結果 (2) 評価結果を踏まえた改善方策

(3)情報提供方法

(①ホームページ・広報誌等の刊行物・その他②学生便覧、③シラバス、④実習要録、⑤学校案内、
⑥学生募集要項、⑦学校新聞:「南風」、⑧オープンキャンパス・高校連絡会等における配付資料
⑨保護者会配付資料、⑩学生名簿、⑪希望者に対する内部資料開示)

URL : <http://www.minami.ac.jp/>

公表時期:令和5年10月1日

授業科目等の概要

(医療専門課程 歯科衛生学科)														
必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時間数	単位数	授業方法		場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習	校内	校外	専任	兼任
1 ○			生物学	1. 生命 2. 組織と細胞 3. 生命の連続 4. 環境と動物の反応	1 前	30	1	○		○			○	
2 ○			化 学	1. 物質とは何だろう 2. 気体について知ろう 3. 物質が水に溶けるとは 4. 酸化とは、還元とは 5. 化学反応では原子の組換えが起こっている 6. 有機化合物とは何だろう 7. 人をつくっているものは何だろう	1 前	30	1	○		○			○	
3 ○			情報処理技術	1. コンピューターの基礎知識 2. Windowsの基本操作 3. キーボード入力方法 4. 文書作成基本 5. 表計算基本 6. 表計算応用 7. PowerPoint基本	3 通	60	2	○		○			○	
4 ○			心理学	1. 見る・聞く・感じるこころ 2. 学ぶ・覚えるこころ 3. やる気の心理 4. 喜怒哀楽のこころ 5. その人らしさの心理 6. かしこさの心理 7. 考えるこころ 8. 発達するこころ 9. 人と関わる心理 10. 人と集うこころ 11. 健康なこころ 12. カウンセリングのこころ 13. 思いを伝えあうこころ 14. 心理学の歩みと研究法	1 前	30	1	○		○			○	
5 ○			倫理学	1. 倫理学とは 2. 人間らしさ・人間の苦しみ 3. 自由と責任 4. 環境倫理・生命倫理・職業倫理	1 後	30	1	○		○			○	
6 ○			人間関係論	1. 社会生活とコミュニケーション 2. 対話の進め方 3. 良好的な人間関係を構築するコーチング	1 後	30	1	○		○			○	
7 ○			キャリア形成論	1. キャリア時代への対応 2. 意識基盤分析 3. キャリア形成に必要な考え方 4. 能力基盤分析 5. キャリア形成のステップイメージの把握 6. 実績基盤分析 7. 企業が求める人材像 8. 能力分析と性格分析 9. 学生生活の振り返りのためのAIDMA分析 10. 企業の調べ方と志望理由の整理 11. 志望理由職種の整理とインターンシップ	1 前	30	1	○		○			○	
8 ○			歯科英語	1. 歯科英語概論 2. 歯科診療所での英会話 3. 歯科英語読解	1 前	30	1	○		○			○	
9 ○			英会話	1. 基本フレーズ 「あいさつとお礼の言い方」 2. 様々な場所での基本フレーズ	2 前	30	1	○		○			○	

授業科目等の概要

(医療専門課程 歯科衛生学科)										企業等との連携		
分類			授業科目名	授業科目概要			授業方法	場所		教員		
必修	選択必修	自由選択		授業時数	単位数	講義		校内	校外	専任	兼任	
10	○		解剖学	1. 解剖学の意義 2. 人体の外形と区分 3. 骨格系の構造と機能 4. 筋の構造 5. 消化器系・泌尿器系・生殖系・内分泌系・脈管系・神経系・感覺器系の構造	1 通	45	2	○		○	○	
11	○		口腔解剖学	1. 顎・口腔の機能と構造 2. 歯および歯周組織の構造と機能 3. 歯の形態（永久歯/乳歯） 4. 歯列と咬合	1 前	30	1	○		○	○	
12	○		組織・発生学	1. 細胞と組織 2. 支持組織・筋組織・神経組織 3. 発生（精子と卵子） 4. 受精と着床 5. 胚葉の形成 6. 胎児の成長と発育 7. 顔面・口腔の発生 8. 口腔組織	1 後	30	1	○		○	○	
13	○		歯牙解剖・歯型彫刻	1. 歯の形態 上顎中切歯の彫刻 2. 上顎犬歯の彫刻 3. 上顎第一小白歯の彫刻 4. 下顎第一小白歯の彫刻 5. 下顎第1小白歯の彫刻 6. 上顎第一大臼歯の彫刻 7. 下顎第一大臼歯の彫刻	2 前	15	1	○		○	○	
14	○		生理学 (口腔生理学)	1. 生理学とは 2. 細胞・神経・筋 3. 消化・吸収 4. 循環・呼吸・感覚 5. 排泄・体温 6. 内分泌・生殖 7. 歯と歯周組織の生理/咬合と咀嚼 8. 歯と口腔の感覚 9. 唾液 10. 嘔下・嘔吐・発声	1 前	30	1	○		○	○	
15	○		歯・口腔の生化学	1. 生命活動の概要 2. 歯と歯周組織の生化学 3. 硬組織の生化学 4. 唾液の生化学 5. ブラーカーの生化学	1 後	45	2	○		○	○	
16	○		栄養学	1. 生体における科学反応（消化/吸収/代謝） 2. 糖質と脂質の代謝 3. タンパク質とアミノ酸の代謝 4. 栄養の基礎知識 5. 食事摂取基準 6. 栄養素の働き 7. 食生活と健康 8. 食べ物と健康	1 通	45	2	○		○	○	

授業科目等の概要

(医療専門課程 歯科衛生学科)											企業等との連携	
分類			授業科目名	授業科目概要			授業方法	場所		教員		
必修	選択必修	自由選択		授業時数	単位数	講義		実験・実習	校内	校外	専任	兼任
17 ○			病理学・口腔病理学	1. 病理学序論と病院論 2. 遺伝疾患と奇形 3. 循環障害 4. 代謝障害と退行性病変 5. 増殖と修復 6. 炎症と免疫応答異常 7. 腫瘍 8. 齒の発育異常 9. 齒の損傷と着色・付着物 10. う蝕/歯髄複合体の病態 11. 歯周組織の病態 12. 口腔粘膜の病変 13. 口腔領域の囊胞と腫瘍 14. 口腔癌 15. 頸骨・唾液腺の病変 16. 口腔領域の奇形 17. 口腔組織の加齢変化	1 通	45	2	○	○	○	○	
18 ○			薬理学・口腔薬理学	1. 疾病の回復の促進と薬 2. 薬物の定義と分類 3. 薬物の作用 4. からだにおける薬物の働き 5. 薬物の副作用 6. 齢・歯髄と薬 7. 歯周疾患と薬 8. 頸・口腔粘膜疾患と薬 9. 服薬指導	1 通	45	2	○	○	○	○	
19 ○			微生物学・口腔微生物学	1. 疾病と微生物 2. 微生物の病原性 3. 宿主防御機構と免疫 4. 病原性微生物 5. 口腔感染症 6. 化学療法 7. 院内感染対策と滅菌・消毒 8. 細菌培養	1 後	30	1	○	○	○	○	
20 ○			保健生態学 I	1. 健康の概念 2. 予防の概念 3. 疫学の定義・概要 4. 人口の変動の影響 5. 健康と環境の関係 6. 廃棄物処理 7. 感染症 8. 食品と健康 9. 食育の必要性 10. 齢・口腔の健康と予防 11. 口腔の異常	1 通	50	2	○	○	○	○	
21 ○			保健生態学 II	1. 齢・口腔の健康と予防 総論 2. う蝕の疫学 3. 齢周病の疫学 4. う蝕の予防 5. 齢周病の予防 6. 健康に関わる地域の役割 7. 衛生・公衆衛生学の定義 8. 人口の動向 9. 健康と環境 10. 疫学の定義および概要 11. 感染症 12. 食品と健康 13. 地域社会と地域保健の概念 14. 歯科衛生士と法律 15. その他の関係法規 16. 医療関係職種	2 通	50	2	○	○	○	○	

授業科目等の概要

(医療専門課程 歯科衛生学科)										企業等との連携			
分類			授業科目名	授業科目概要			授業方法	場所		教員			
必修	選択必修	自由選択		配当年次・学期	授業時数	単位数	講義	演習	実験・実習	校内	校外	専任	兼任
22	○		保健情報統計	1. 疫学概論 2. 歯科疾患の指數 3. 歯科疾患の疫学的特性 4. 疫学調査の方法 5. スクリーニング 6. 基礎統計量 7. 統計・検定の実際	2前	30	1	○		○		○	
23	○		社会保険・社会保障・社会福祉	1. 社会保障の考え方/成り立ち/意義目的 2. 障害者福祉制度と法律 3. 高齢者の福祉と保健 4. 社会保険の沿革、年金、労働保険 5. 医療保険・介護保険	2後	15	1	○		○		○	
24	○		看護学	1. 看護の概念 2. 看護技術の概念 3. バイタルサインとは 4. 減菌と消毒 5. 患者支援 6. 地域医療活動における歯科衛生士の役割	2前	30	1	○		○		○	
25	○		歯科衛生学総論	1. 歯科衛生学とは 2. 歯科衛生の歴史 3. 歯科衛生活動のための理論 4. 歯科衛生過程 5. 歯科衛生士法と歯科衛生業務 6. 歯科衛生士と医療倫理 7. 歯科衛生士の活動と組織 8. 海外における歯科衛生士	1前	20	1	○		○		○	
26	○		歯科臨床概論	1. 歯科診療と歯科診療所 2. 歯科診療の流れ 3. リイグステージと歯科診療 4. 主な診療の流れ	1後	20	1	○		○		○	
27	○		保存修復学	1. 歯の保存療法 2. 口腔診査 3. 保存修復の概要 4. 直接修復法 5. 間接修復法	2通	35	2	○		○		○	
28	○		歯内療法学	1. 歯内療法学概論 2. 歯髄保存療法 3. 歯髄除去療法 4. 根管治療・根管充填 5. 外科的歯内療法 6. 安全対策、偶発症	2通	35	2	○		○		○	
29	○		歯周病学	1. 歯周疾患概論 2. 正常な歯周組織の構造と機能 3. 歯周病の疫学 4. 歯周治療の進め方 5. 歯周外科治療 6. メインテナンス	2通	40	2	○		○		○	

授業科目等の概要

(医療専門課程 歯科衛生学科)											
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時間数	授業方法		場所	教員	企業等との連携
必修	選択必修	自由選択					単位数	講義	演習	実験・実習・実技	
30	○		歯科補綴学	1. 補綴歯科治療に関する基礎知識 2. 補綴歯科治療の基礎知識 3. 齒の欠損に伴う変化と障害 4. 補綴装置の種類とその構造 5. 補綴治療に用いられる器材	2後	30	1	○		○	○
31	○		歯科矯正学	1. 歯科矯正学概論 2. 成長・発育 3. 咬合 4. 矯正歯科診断 5. 矯正装置 6. 矯正治療の実際 7. 矯正治療における歯科衛生士の役割	2前	30	1	○		○	○
32	○		口腔外科学	1. 口腔外科の概要 2. 口腔領域の先天異常、変形 3. 顎関節疾患 4. 唾液腺疾患 5. 口腔領域の神経疾患 6. 血液疾患と出血性素因 7. 口腔外科診療の実際	2後	30	1	○		○	○
33	○		歯科麻酔	1. 歯科麻酔と歯科衛生士 2. 救急薬品・患者の合併疾患 3. 全身評価・臨床検査 4. ストレスに対する生体の反応 5. バイタルサイン・精神鎮静法 6. 局所麻酔薬・局所麻酔法 7. 全身麻酔薬・全身麻酔法	2前	15	1	○		○	○
34	○		小児歯科	1. 小児歯科学概論 2. 小児の生理的特徴 3. 齢の発育とその異常 4. 歯列・咬合の発育と異常 5. 小児の歯科疾患 6. 小児歯科診療	2前	30	1	○		○	○
35	○		高齢者歯科学	1. 高齢者をとりまく社会と環境 2. 加齢による身体的・精神的变化と疾患 3. 高齢者の状態の把握 4. 高齢者の口腔のケア	2前	30	1	○		○	○
36	○		障害者歯科学	1. 障害者の概念 2. 障害者歯科学各論 3. 障害者歯科における対人援助 4. 摂食嚥下リハビリテーションと歯科衛生士の役割	2後	15	1	○		○	○
37	○		歯科衛生学 予防処置論 I	1. 歯科予防処置とは 2. 口腔の基礎知識 3. う蝕と歯周病の基礎知識 4. 口腔内観察 5. 各種検査法 6. 各テクニックの基本操作 7. スケーラー操作（鎌型/キュレット）	1通	60	2	○		○	○
38	○		歯科衛生学 予防処置論 II	1. 歯科衛生介入のための歯科予防処置 スケーリング・歯面研磨、歯面清掃・フッ化物の応用・小窓製溝填塞法	2通	80	2	○		○	○
39	○		歯科衛生学 歯科衛生過程	1. 歯科衛生過程の基礎 2. 歯科衛生過程の思考プロセス 3. 歯科衛生過程の進め方 4. アセスメント 5. 診断 6. 計画・立案 7. 介入 8. 評価 9. 書面化	1通	60	2	○		○	○

授業科目等の概要

(医療専門課程 歯科衛生学科)															
必修	選択必修	自由選択	分類	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		場所		教員		企業等との連携
									講義	演習	実験・実習	校内	校外	専任	兼任
40	○			全身管理と感染予防	1.患者主体の感染予防対策 2.感染予防対策の基本 3.歯科医療における滅菌・消毒・洗浄 4.歯科医院における感染予防対策 5.歯科医院における感染予防対策の実際 6.歯科医療従事者の感染予防対策 7.微生物学と感染症の基礎知識 8.疾患別感染予防対策	2通	45	2	○			○		○	
41				歯科衛生学 周術期の口腔ケア	1.周術期の口腔機能管理・概論 2.誤嚥性肺炎の周術期予防 3.手術における周術期口腔機能管理 4.化学療法における口腔機能管理 5.放射線治療における口腔機能管理 6.緩和医療造血幹細胞移植における口腔機能管理	2後	15	1	○			○		○	
42	○			歯科衛生学 保健指導論 I	1.歯科保健指導の概要 2.健康の概念 3.口腔清掃法 4.歯科衛生過程の概要と進め方 5.アセスメント 6.口腔清掃状況観察 7.ライフステージにおける歯科衛生介入	1通	60	2	△		○	○	○		
43	○			歯科衛生学 保健指導論 II	1.地域歯科保健活動、健康教育の概要 2.学校保健における歯科保健指導 3.歯科衛生過程の概要 4.歯科衛生過程の概要演習 5.ケアプラン	2通	60	2	△		○	○	○		
44	○			歯科衛生学 保健指導論 III	1.歯科衛生介入としての歯科保健指導 2.保護者実習評価指導計画作成 3.ライフステージ別口腔保健管理（幼・小・中） 4.卒業研究 5.ケースプレゼンテーション	3通	60	2	△		○	○	○		
45	○			栄養指導法 (含調理実習)	1.栄養指導とは 2.調理の基本 3.離乳期・離乳完了期の間食指導 4.幼児期の間食指導 5.季節の間食 6.学童期の間食指導 7.高齢者・心身障害者の間食指導 8.栄養指導案作成	1後	30	1	△		○	○	○		
46	○			歯科 診療補助論 I	1.診療補助の基礎 2.滅菌・消毒 3.共同動作 4.歯科機械の基本操作 5.歯科材料の基本的な取扱い 6.スタディモデル作成 7.暫間被覆冠の作成	1通	90	3	△		○	○	○		

授業科目等の概要

(医療専門課程 歯科衛生学科)															
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時間数	単位数	授業方法		場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習	校内	校外	専任	兼任
47	○			歯科診療補助論 II	1.インフォームドコンセント 2.歯科治療時の診療補助 3.先進歯科技術用機械	2通	90	3	△	○	○			○	
48	○			歯科材料学	1.材料の基礎知識 2.各材料の理解 3.補綴装置と材料	1前	30	1	○		○			○	
49	○			診療報酬請求事務	1.医療保険制度の基礎知識 2.受付窓口の実際・接遇マナー 3.初診料/再診料/医学管理料 4.画像診断/診査/麻酔 5.各種歯科治療 6.診療報酬明細書(レセプト)点検	3通	15	1	○		○			○	
50	○			歯科口腔放射線論	1.放射線の基礎知識 2.X線装置の基本的構造 3.口内法撮影 4.口外法撮影 5.フィルムの現像・整理・保管 6.放射線防護	2後	30	1	△	○	○			○	
51	○			臨地実習 I	1.診療補助業務 2.受付業務 3.歯科保健指導	1通	45	1		○	○		○	○	
52	○			臨地実習 II	1.感染予防法 2.受付業務 3.診療補助業務 4.技工室の役割 5.歯科保健指導 6.う蝕予防処置法 7.予防的歯石除去 8.診療システム	2通	180	4		○	○		○	○	
53	○			臨地実習 III	1.感染予防法 2.受付業務 3.診療補助業務 4.技工室の役割 5.歯科保健指導 6.う蝕予防処置法 7.予防的歯石除去 8.診療システム 9.小児歯科治療 10.矯正歯科治療 11.手術室での無菌的操作 12.総合病院歯科治療内容 13.老健施設での口腔ケア 14.障がい者施設での口腔ケア	3通	675	15		○	○		○	○	
54	○			人間形成論 I	1.社会で求められる基礎的な力 2.セクハラ/パワハラを学ぶ 3.マナー美人をめざそう 4.美しい立ち振る舞いと美しい心 5.コミュニケーション能力 6.自己分析の技術 7.自己PR術 8.アイデンティティー 9.表情学/質問力/話術 10.ディスカッション能力	1前	30	1	○		○			○	

授業科目等の概要

(医療専門課程 歯科衛生学科)														企業等との連携
分類			授業科目名	授業科目概要			授業方法		場所		教員			
必修	選択必修	自由選択		配当年次・学期	授業時数	単位数	講義	演習	実験・実習	校内	校外	専任	兼任	
55	○		人間形成論II	1.生活設計 2.公的年金を取り巻く環境 3.ローンレジット/悪徳商法・金融犯罪 4.資産形成 5.社会保障制度・コンプライアンス 6.心理療法 7.心理療法エクササイズ	1後	30	1	○		○		○		
56	○		音 楽	1.音楽の表現法・発声法 2.日本歌謡 3.音楽療法 4.讃美歌歌唱・校歌練習(戴帽式) 5.音楽鑑賞	1前	30	1	△		○	○		○	
57	○		保健体育 (レクリエーション)	1.バレーボール 2.ソフトボール 3.バドミントン 4.バスケットボール	1前	30	1	△		○	○		○	
58	○		歯科衛生学 特論I	1.基礎科目の復習 2.国家試験問題学習	1通	30	1	○		○		○		
59	○		歯科衛生学 特論II	1.臨床科目の復習 2.国家試験問題学習	2通	30	1	○		○		○		
60	○		歯科衛生学 特論III	1.基礎科目の復習 2.臨床科目の復習 3.国家試験問題学習	3通	30	1	○		○		○		
61	○		基本介護技術	1.こころとからだのしくみの基本的理解 2.移動・移乗の介護 3.寝具の整え方 4.食事の介護 5.入浴と清潔保持の介護 6.整容に関する用具の活用法 7.ベットメイキング 8.相互生活支援技術演習	2通	40	0	○		○		○		
62	○		特別講義 (摂食嚥下・クラフト・作法等)	1.摂食嚥下障害とは 2.嚥下のメカニズムと嚥下性肺炎 3.検査診断と口腔管理 4.基礎訓練と摂食訓練 5.症状と対処法 6.トートバッグとシューズ入れ作成 7.煎茶の作法	1後 ・ 2後	27	0	○		○		○		
合計				62科目	99 単位(3, 067 単位時間)									

卒業要件及び履修方法			授業期間等	
卒業要件：歯科衛生士学校養成所指定規則に基づいて学校で定めた授業科目を修得していること。			1学年の学期区分	
履修方法：出席日数・時間数が、該当学年の出席すべき日数・時間数の3分の2以上であること。			2期	
			1学年の授業期間	
			21週	